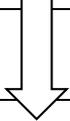


次期計画の施策体系（案）				
大柱	中 柱	支援策の視点	支 援 策	
		※計画には記載しません	（ 小 柱 ） ※下線は変更箇所です	
1 ひとづくり	(1) (新)「ともに生きる社会」の実現に向けた意識の醸成	意識の醸成	支援策1 (新)	ともに生きる社会の実現に向け、福祉の心(※)を育みます。 ※別紙参照
	(2) 地域福祉の担い手の育成	一 般	支援策2	地域住民による支え合いを促進する人材を養成します。
			支援策3	地域福祉コーディネーターを育成し、地域への普及・定着を推進します。
		専 門	支援策4	行政・社協・地域包括支援センターをはじめとする地域福祉の推進を担う職員のスキルアップを図ります。
	(3) 福祉専門人材の確保・定着対策の推進	参入・促進	支援策5	福祉・介護人材を確保します。
		資質の向上	支援策6	福祉・介護人材のスキルアップを図ります。
		労働環境、処遇の改善	支援策7	福祉・介護人材の定着を促進します。
2 地域(まち)づくり	(1) 地域における支え合いの推進	住民の支え合い	支援策8	地域住民等の活動による支え合いのまちづくりを推進します。
		NPOや民間企業との協働	支援策9	NPO等との協働・連携によるまちづくりを推進します。
		外国籍県民の安心	支援策10	外国籍県民の暮らしやすさを支援します。
	(2) バリアフリーの街づくりの推進	環境整備等ハード面	支援策11	バリアフリーの街づくりを推進します。
		情報等ソフト面	支援策12	情報アクセシビリティの向上を図ります。
	(3) 災害時における地域支援体制の促進	災害への準備・対策	支援策13	災害時における地域支援体制を促進します。
3 しくみづくり	(1) 生活上の課題や福祉ニーズに対応するしくみづくり	市町村等への支援	支援策14	市町村等における相談・課題解決体制のネットワークづくりや包括的支援体制の整備に対して支援します。
		当事者活動への支援	支援策15	課題等を抱える当事者活動を支援します。
		生活上の課題がある人への支援	支援策16 (新)	誰もが自分らしく地域で暮らすことができる場所の確保に取り組みます。
	(2) 高齢者、障害者や児童等の尊厳を守り、生活を支えるしくみづくり	いのちや尊厳を守る	支援策17 (新)	高齢者、障がい者や児童等の尊厳を守る取組を行います。
		生活を支える	支援策18 (新)	高齢者、障がい者や児童等の生活を支える取組を行います。
		いきいきと暮らす	支援策19 (新)	地域でいきいきと暮らすしくみづくりを推進します。
	(3) 生活困窮者等の支援を必要とする人を支えるしくみづくり	生活困窮者等の自立支援	支援策20	生活困窮者等の自立を支援します。
		子どもの貧困対策	支援策21 (新)	子どもの貧困対策を推進します。
		矯正施設退所者等の社会復帰支援	支援策22	矯正施設退所予定者等の社会復帰を支援します。

